

自治人材開発センター樹木管理等業務委託特記仕様書

1 樹木管理工

(1) 高木剪定(ナラ・ケヤキ含む)

樹木の成長上好ましくないものの切除を行う。

※剪定の種類

- ① 枯枝
- ② 成長の止まった弱小の枝(弱小枝)
- ③ 著しく病虫害におかされている枝(病虫害枝)
- ④ 通風、採光、架線、人の通行等の障害となる枝(障害枝)
- ⑤ 折損によって危険をきたす恐れのある枝(危険枝)
- ⑥ 樹冠、樹型、成育上不必要な枝(冗枝、ヤゴ、胴ブキ、徒長枝、カラミ枝、フトコロ枝、立枝等)
- ⑦ 樹木は特に修景上規格形にする必要のある場合を除き自然形仕立てとする。
- ⑧ 不定芽の発生原因となる「ぶつ切り」などは原則として行わない。
- ⑨ 下枝の枯死を防ぐよう原則として上方を強く下方を弱くせん定する。
- ⑩ 太枝のせん定は、切断箇所の表皮がはがれないように切断箇所の数 cm 上よりあらかじめ切除し、枝先の重量を軽くしたうえで切返しを行い切除する。
また、太枝の切断面には、必要に応じて監督員の指示により防腐処理をする。
- ⑪ 主として新生枝を樹冠の大きさが整う長さに定芽の真上の位置で剪定する。
この場合定芽はその方向が樹冠を作るのにふさわしい枝となる向きの芽(原則として外芽)とする。
- ⑫ 樹冠の形姿構成上不要な枝(冗枝)等やこみ過ぎた部分の中すかしの場合は、枝の付け根から切り取る。

(2) 低木剪定(寄植え)

樹木の特性に応じて、切詰め、中すかし、枯れ枝の除去などを行う。

その他は高木剪定に準ずる。

2 芝生管理工

芝生施肥

仕様書のとおり

3 処分工

剪定枝等処分

仕様書のとおり

4 カイズカイブキ等広域連合が指定する高木の伐採及び処分

5 業務の実施計画の策定

乙は業務に関する実施計画を策定し、計画的に業務を実施するものとする。また、実施計画策定後、甲において、実施上異議があるときは、甲・乙協議するものとする。

6 報告書の提出

乙は、業務終了後、実施終了報告書を監督員に提出するものとする。

その際、各作業の写真(作業前、作業中、作業後)を添付するものとする。

7 その他

乙は災害防止等のため必要と認めるときは、臨機の措置をとること。また、措置をとった場合には、その内容を速やかに監督員に報告すること。

乙は仕様書及び特記仕様書に定める事項に疑問のある場合は、監督員に協議し指示を受けるものとする。

1 高木剪定

樹木種別	数量(本)	目通周(単位cm)別 内訳			
		以上未満 15~30	30~60	60~90	90~120
カイズカイブキ	21		5	16	
ヒマラヤスギ	40			38	2
クロマツ	5		5		
コウヤマキ	3		3		
サンゴジュ	6	6			
シュロ	6		6		
ツバキ	1				1
常緑樹計	82	6	19	54	3
アメリカハナミズキ	4		1	3	
イチヨウ	1				1
ウメ	1		1		
カキ	2		2		
メタセコイア	10			4	6
モミジ	3		1	1	1
落葉樹計	21	0	5	8	8
合計(本)	103	6	24	62	11

2 低木剪定

(343.2㎡)

※数量は投影面積

樹木種別	寄 数量(㎡)	植	
		高さ(単位 m)	
		~1.5	1.5~2.5
イヌツゲ	18.7	18.7	0.0
イブキ	5.0	5.0	0.0
オオムラツツジ	32.4	14.3	18.1
カンツバキ	16.0	15.0	1.0
サツキ	199.8	199.8	0.0
サカキ	1.3	1.3	0.0
ツバキ	0.8	0.0	0.8
ドウダンツツジ	7.3	7.3	0.0
ネズミモチ	0.3	0.3	0.0
ヒイラギモクセイ	32.9	10.9	22.0
ヒバ(玉物)	26.7	26.7	0.0
レンギョウ	2.0	2.0	0.0
合計(㎡)	343.2	301.3	41.9

3 芝生施肥

1,077.01 ㎡

1~3にかかる枝処分数量計

3,000 kg

4 高木剪定(ナラ・ケヤキ)

※剪定枝葉処分費込

樹木種別	目通周(cm)	数量(本)
ナラ	90~120	1
ナラ	120~150	1
ナラ	180~210	1
ナラ	240~270	1
ナラ	300以上	1
ケヤキ(2)	270~300	2
合計		7本

5 高木伐採

※処分費込

樹木種別	細別	数量(本)
カイズカイブキ	H=4.0~5.0m	21
キンモクセイ	H=4.0~5.0m	13
サザンカ	H=2.0~2.5m	17
アオキ	H=1.5~2.0m	10
ツバキ	H=2.5~3.0m	6
カキ	C=60~90cm	1
合計		68

6 施設名称: 自治人材開発センター
住所: さいたま市北区土呂町2-24-1

7 作業期間: 契約開始日~令和5年3月10日
樹木管理工: 低木 ~11月頃、高木 11~12月頃
芝生管理工: 1月~2月頃
ナラ・ケヤキ支障枝剪定: 11~12月頃
高木伐採: 1月~2月頃
処分工: